

(第 1 回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年2月26日
契約業者名	沖昌エンジニアリング株式会社
契約業者の住所	東京都北区東十条六丁目4番15号
業務の名称	R7・R8 荒川下流管内河川巡視支援業務
業務場所	荒川下流河川事務所管内
業種区分	土木関係コンサルタント業務
業務概要	河川巡視は、河道及び河川管理施設等の状況の把握、河川区域内における不法行為の発見、河川空間の利用に関わる情報収集及び河川の自然環境に関する情報収集等を概括的に行うものである。
履行期間（自）	令和7年4月1日
履行期間（至）	令和9年3月31日
変更前の契約金額	118,800,000円（税込み）
変更金額	+2,827,000円（税込み）
変更後の契約金額	121,627,000円（税込み）
変更理由	<p>1. 河川維持管理技術者からの助言 河川巡視に関する留意事項について、河川維持管理技術者から助言を受けるため、必要な条項を追加する。</p> <p>2. 業務内容 緊急時などに現状の様子を迅速に把握できるウェアラブルカメラを試行するため、ウェアラブルカメラリース料（令和7年度分）について追加する。</p> <p>3. 河川巡視の編成とルート 陸上部の巡視に用いるバイクについて電動式バイクを使用するため、電動バイクリース料（令和7年度分）について追加する。 また、バイク巡視に変わる巡視方法について試行する電動ミニカーリース料について追加する。</p>